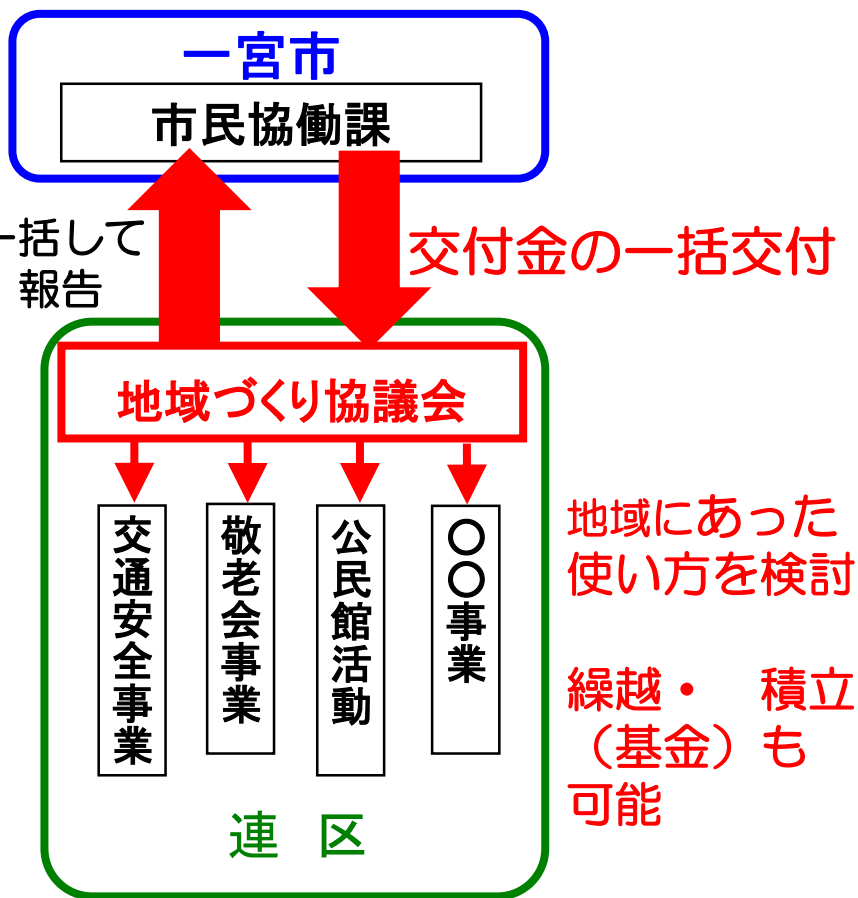


地域づくり協議会とは（発足3年目にあたって）

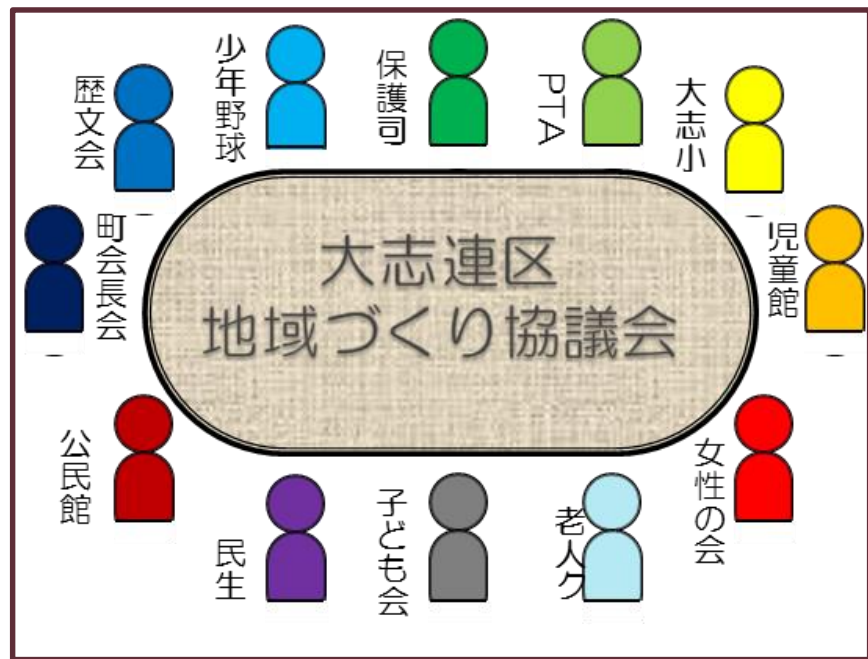
190407木村

「地域づくり協議会」とは、これからの地域社会のあり方を見直そうと、一宮市が平成20年から導入を進めているもので、現在ある連区制をもとに新しい地域社会へと発展させる仕組み、制度です。大志連区では平成29年度から開始。



地域づくり協議会では

大志連区の全団体が一つのテーブルにつき、話し合いを進め、決めて行きます。



一括交付対象事業とその可能性

会則（目的）第2条 ・・住み続けたいと思える地域にする

会則（活動）

第3条 協議会は、前条の**目的**を達成するために、**次の事業を実施する団体を支援する。**

- (1) 地域住民の福祉に寄与する事業
- (2) 交通安全、防犯に関する事業
- (3) 公民館活動及び生涯学習に関する事業
- (4) 児童及び青少年の健全育成に関する事業
- (5) 高齢者及び障害者福祉に関する事業
- (6) 環境に関する事業
- (7) 防災訓練及び防災に関する事業

従前
事業

2 協議会は、前条の**目的**を達成するために、**次の事業を実施することができる。**

- (1) 地域の特性を生かし、地域の課題を解決するために行う事業
- (2) 広報に関する事業
- (3) その他、地域の発展に寄与する事業

新たな
取組用

- ・ 設立5年目（令和3年）から提案事業実施可（約175万円）
→3年目（令和元年）の今年度から検討開始
- ・ 現在の交付内容の話し合いはこれから

平成29年度 大志進

部会	事業名	担当課	地域づくり 交付金
地域 活性 (安全 安心・ 生涯 学習) 部会	防犯推進事業	地域ふれあい課	39,000
	交通安全推進事業	地域ふれあい課	182,000
	自主防災事業	危機管理室	100,000
	資源回収推進事業	清掃対策課	60,000
	学校外活動推進事業	青少年育成課	95,000
	公民館事業	生涯学習課	845,000
福祉 部会	高齢者の生きがいと 健康づくり推進事業	高年福祉課	675,000
	見守りネットワーク 推進事業	社会福祉協議会	25,000
	敬老会事業	高年福祉課	845,000
小 計			2,866,000
広報	特別交付金	地域ふれあい課	156,000
会務費	特別交付金	地域ふれあい課	100,000
合 計			3,122,000

一括交付される9つの事業+広報費+会務費について話し合います。

大志連区地域づくり協議会 組織図

平成31年4月

部会員・役員会合同会議
3か月毎に1度

目的	地域を活性化する自主的な諸活動間の連携と問題解決を促す
構成団体	町会長会、防犯協会、交通安全会、自主防災連絡協議会、資源回収推進協議会、廃棄物減量等推進委員会、学校外活動推進委員会、高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会、公民館、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、女性の会、児童育成協議会、大志小学校、大志小学校PTA、児童館、大志小青空隊、大志少年野球、大志連区の歴史と文化を知る会、シモホンプロジェクト（下本町活性化協議会）

※防犯推進事業、交通安全推進事業、自主防災事業、資源回収推進事業
学校外活動推進事業、公民館事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
新規事業

目的	地域の福祉活動間の連携と問題解決を促す
構成団体	社会福祉協議会大志支会、町会長会、大志公民館、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、女性の会、児童育成協議会

※敬老会事業、見守りネットワーク事業、新規事業

目的	地域情報の収集や発信による地域づくり推進
構成団体	各分会広報担当、ボランティア

※広報紙発行、webサイト利用による情報発信事業

総
会

役員会

地域活性部会

福祉部会

広報部会

事務局

拡大事務局
会議：月例

重点テーマ
自主防災

※協議会の
運営管理
市窓口

◎縦割りから横のつながりへ

現在

行政組織にあわせて、各団体が縦割りで事業を実施
→ 連区の実情にあっているでしょうか？

地域づくり
協議会

各団体の役員で協議を行い、地域全体を見渡し
交付金の使い方を決めていきます。
→ 横のつながりを強化し、連区の実情に合わせてます。

◎継続性の確保とマンネリ化の回避

現在

1年で役員が代わったり、逆に長期に渡って役員
が代わらず、前年踏襲での事業展開が多いのでは。
→ 事業改善の機会、意欲の維持が困難では？

地域づくり
協議会

協議会の役員さんは、概ね3～4年運営に携わって
いただき、連区運営の改善をお願いします。
→ 役員の中期的入れ替わり、新しいアイデアを取り込み